

情報プラザ

羽幌町役場 ☎ 2 - 1211
インターネット
ホームページアドレス
<http://www.town.haboro.hokkaido.jp/>
E-メールアドレス
kikaku@town.haboro.hokkaido.jp
町長室のメールアドレス
sawayaka@town.haboro.hokkaido.jp
ご意見お待ちしております

□町長との語り合いの場
『ふれあいトーク』
5人～10人くらいのグループで
開催日の10日前までに申込みを！

□出前講座（37講座）
『ほっと講座はぼる』
5人以上の団体やグループが
主催する学習会等に町職員が
講師として出向きます

☞お問合せ・申込み先
企画課広報広聴係
(内線251～252)

●ホタルの電話 ☎ 2 - 1310
1人でなやんで自分をイジメないで
かけてみよう『ホタルの電話』

7月を「不正軽油防止強化月間」に設定

●道内をはじめ全国で「不正軽油」を販売・消費した業者が摘発され、刑事罰に処されるという事件が相次いで発生しています。

●不正軽油とは、軽油取引税の脱税を目的に軽油に灯油や重油を混ぜたり、軽油以外の石油製品を混ぜ合わせて作られています。

軽油取引税は、軽油の購入時に1リットル当たり32円10銭課税されており、この税収は道路の新設・補修などの道路整備に使用されています。

●北海道では、7月を「不正軽油防止強化月間」と定め、不正軽油を「売らない」「買わない」「使わない」を合言葉に不正軽油防止キャンペーンを実施します。

●「不正軽油」の話を知りたい、見たりしたときは、不正軽油110番（フリーアクセス0800-8002-110）または、留萌支庁総務部税務課（☎0164-42-1511）へご連絡ください。

災害に関する情報を 携帯電話のメールで提供します

北海道では道民の皆さまへ災害に関する情報を携帯電話メールに送信、ホームページで提供するサービスを6月1日から開始しました。提供する情報の内容は、気象警報、地震情報、津波情報、火山情報、避難情報、北海道からのお知らせです。

●メール送信を希望される方は携帯電話から

<http://www.bousai-hokkaido.jp/mobile/>

「ほっかいどう防災情報」Pにアクセスし「防災情報配信登録」画面から内容を確認し、登録ください。
なお、登録をしなくても情報を閲覧することができます。

携帯電話メール受信・サイトへの接続に係る通信料は利用者の負担となります。また、パソコンからも同様の情報が閲覧できます。

■北海道防災情報

URL <http://www.bousai-hokkaido.jp/pc/>

▶問合せ先 / 北海道総務部危機対策室防災消防課

☎ 011-231-4111 内線 22-564

7月の各種相談日

登記相談 7(水) (10:00～13:00 役場)
☎ 旭川地方法務局留萌支局 ☎ 0164-42-0492

年金相談 8(木) (13:00～17:00 役場)
9(金) (9:00～12:00 役場)

☎ 北海道社会保険事務局留萌事務所 ☎ 0164-43-7211

心配ごと相談 21(水) (13:30～16:00 勤労青少年ホーム)
☎ 羽幌町社会福祉協議会 ☎ 9-2311

相談

募集

世界各国の留学生が羽幌に 「ホームステイ 受入れ家庭募集」

- 期日 / 7月10日(土)～7月11日(日)
- 日程 / 札幌～増毛～小平～羽幌へ夕方到着
羽幌～稚内を見学～名寄～札幌

ドイツ・フランス・ブラジル・モンゴル・中国・韓国・ブルガリア・バングラデシュなどから、北海道大学に留学している方、約30名が来町されます。

小さな、そして、あたたかい一夜の国際交流をしてみませんか。

羽幌町国際交流協会では、ホームステイ先を一般公募しています。



- ▶ 申込み・問合せ先
- ・国際交流協会事務局(小川) ☎2-4461
- ・企画課(☎2-1211 内線252・253)

生活環境

内線122・123

春の地域清掃に
ご協力をいただき
ありがとうございます
ございます

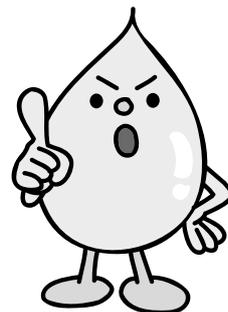
生ごみの水切りにご協力ください

生ごみの指定袋は、分解性の特殊成分のため水切りが悪ければ、底が抜けたり、破損の恐れがあります。

夏期間は臭いなどご苦労をかけますが、指定ごみ袋には排出当日に入れて出していただけるようお願いいたします。収集日以前に生ごみを指定袋に入れますと、水分が溜まり袋の強度が落ちることがあります。

もし、破れた場合でもステーションの容器にそのまま入れていただければ収集いたします。

お取替を希望される場合はご連絡ください。



警察

◆ 警察署から交通事故防止についてのごお願い ◆ 苫前町の国道で死亡交通事故発生

本年5月2日午後7時55分頃、苫前町字興津の国道232号線において、多目的レジャー車(RV車)が路外に逸脱して、運転していた男性(25歳)が、車外に投げ出され、全身打撲により死亡するという悲惨な死亡交通事故が発生しています。

道内においても、昨年に比べ死亡交通事故が増加しており、これから各種産業が活動期を迎えるほか、行楽シーズンを迎えることから、スピードの出し過ぎや安全不確認が原因の死亡交通事故の多発が懸念されます。

悲惨な死亡交通事故を起こさないため、また、交通事故に遭わないため次の点に注意しましょう。

- スピードを押さえ、法定速度・指定速度を厳守しましょう。
- シートベルトは、あなたの命綱です。しっかり装着しましょう。
- 飲酒運転は、絶対にしない、させないようにしましょう。
- デイ・ライト運動を実践し、安全運転を励行しましょう。
- 歩行者の方は、道路を横断するに当たっては、信号及び左右の安全を十分に確認してください。また、夜間外出するときは、明るい服装で、夜間反射板を付けてください。
- 自転車の方は、一時停止場所では確実に一時停止をしてください。また、夜間は、電灯を必ず点灯してください。

▶羽幌警察署